

## <報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和7年6月13日

### 県営与野高層団地で児童福祉施設等を運営する事業者を募集します

埼玉県では、県営団地における未利用財産の活用を進めています。

このたび、県営与野高層団地1号棟1階において、児童福祉施設等を運営する事業者を募集します。

#### ● 事業概要

##### 1 所在地（地番）

さいたま市中央区下落合三丁目920番の一部（県営与野高層団地の一部）

##### 2 活用部分の面積

216㎡（建物部分）、720㎡（専用庭部分）

##### 3 活用用途

児童福祉施設等（建築基準法施行令第19条第1項）\*

\*児童福祉施設等

児童福祉施設（幼保連携型認定こども園を除く。）、助産所、身体障害者社会参加支援施設（補装具製作施設及び視聴覚障害者情報提供施設を除く。）、保護施設（医療保護施設を除く。）、女性自立支援施設、老人福祉施設、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム又は障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る。）の用に供する施設

##### 4 主な応募要件

応募する児童福祉施設等の運営実績がある法人

（上記法人を含む複数法人でのグループも可）

## 5 選定方法及び今後のスケジュール

### (1) 選定方法

公募型プロポーザル方式

詳細は埼玉県都市整備部住宅課ホームページの募集要項をご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/all107/dantisaisei.html>

### (2) 今後のスケジュール

令和7年6月13日

募集要項の公表

7月14日～7月16日

事業参加申込書・提案書の受付

8月中旬

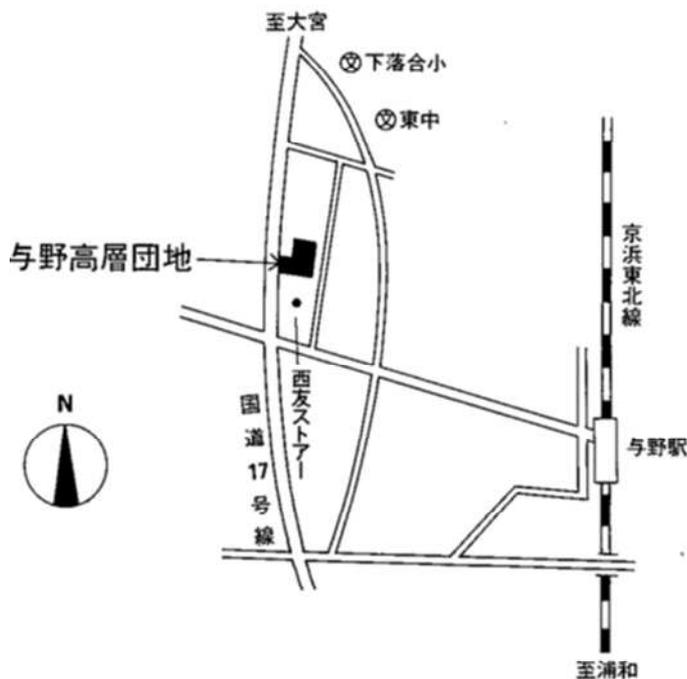
優先交渉権者の決定（予定）

9月以降

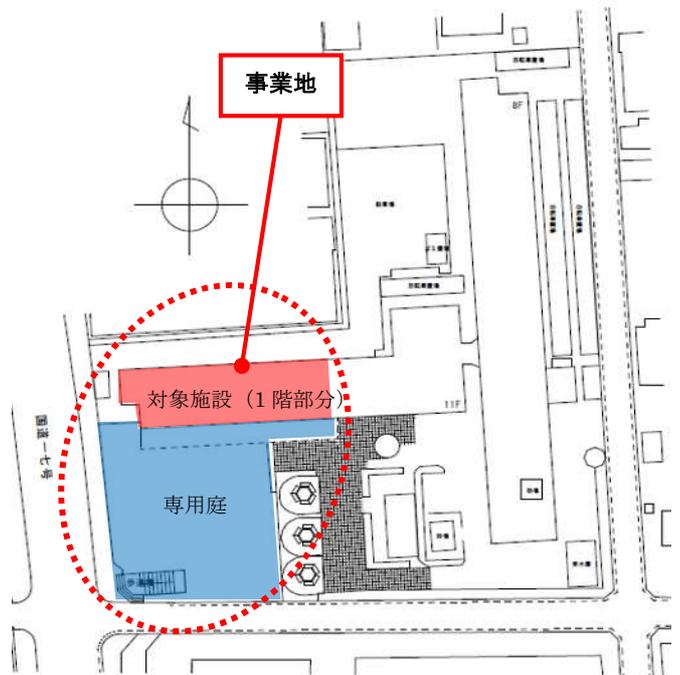
基本協定締結（予定）

定期借地権設定契約の締結（予定）

## ● 案内図・配置図



案内図



配置図